

## 第2次深谷市総合計画(素案)に対するパブリックコメントの結果【概要】

平成29年9月13日(金)から平成29年10月13日(金)までの31日間、パブリックコメントを実施した結果、3名(7件)からご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえての第2次深谷市総合計画(素案)の修正はございませんが、いただいたご意見につきましては、今後、第2次深谷市総合計画の施策を推進していくうえで参考とさせていただきます。ご意見の概要と件数は以下のとおりです。

ご意見の概要	件数
主要プロジェクトに関する意見	1件
行政分野別計画に関する意見	4件
全般的な意見	2件
合計	7件

第2次深谷市総合計画(素案)に対するパブリックコメントの概要とその対応について

No	項目	頁	パブリックコメントの概要(ご意見の内容)	対応
1	第3編 前期基本計画 第2部 主要プロジェクト:シニアが輝くふかやプロジェクト	P46	シニアが安全に楽に短時間でいけることができる公園内に隣接する公共の釣り池を造って欲しい。 このことで、シニアの共有できる仲間との出会いの場ができ、また、親子で行けば、自然との触れ合いとコミュニケーションができると考える。	シニア世代を対象とした取組については、主要プロジェクトにおいて「シニアが輝くふかやプロジェクト」を掲げ、雇用環境の充実やボランティア、コミュニティ活動などへの参画を幅広く支援することとしています。 シニア世代の出会いの場については、プロジェクトの推進にあたり必要な取組であることから計画に位置付けており、具体的な手法については、今後検討していきたいと考えています。
2	第3編 前期基本計画 第3部 行政分野別計画:2-2-1 生きる力を育む学校教育の推進 2-1-2 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上	P72～ 75	これからは「まちが人材育成」しなければならない。良い人材が居ればまちの発展にもつながり、また教育水準の高いまちには良い文化も良い企業も集まってくるので、教育費の増大をするべきでないか。	教育の推進に関しては、「生きる力」を育む学校教育の推進や「家庭・地域・学校の連携による教育力の向上」などの施策を中心に具体的な取組方針を表しています。 これら施策の推進により、ハード面、ソフト面の双方から家庭、地域、学校が協力し、教育水準の向上に取り組むこととしています。

No	項目	頁	パブリックコメントの概要(ご意見の内容)	対応
3	第3編 前期基本計画 第3部 行政分野別計 画:3-1-1 農 地の保全・活 用と安定した 農業経営の支 援	P84～ 85	<p>深谷市は農業が盛んで伸びしろが無限大に有る分野だが、分析にもあるように多くは個人経営で後継者がいない現状である。</p> <p>これを集約や新規で「工業化」、つまり大規模経営の工場にすべきではないか。</p>	<p>農業の振興に関しては、「農地の保全・活用と安定した農業経営の支援」の施策を中心に具体的な取組方針を表しています。</p> <p>この施策の中で、農地の規模拡大などを行う担い手への農地の貸し付けを進めるとともに、新規就農希望者への支援を実施し、農地の保全と有効活用に取り組むこととしています。</p>
4	第3編 前期基本計画 第3部 行政分野別計 画:3-2-1 商工 業の振興	P88～ 89	<p>南公民館北側の南大通りの規制を緩め、企業の誘致に力を入れてほしい。</p>	<p>企業誘致に関しては、「商工業の振興」の施策を中心に具体的な取組方針を表しています。</p> <p>この施策の中で、地域の状況や企業誘致の効果などに配慮しながら取り組むこととしています。</p>
5	第3編 前期基本計画 第3部 行政分野別計 画:6-2-3 行財 政運営の推進	P132～ 133	<p>長期計画の中で一番必要なのは「税収の増加」のはずなのに、明言していない。ここに重点を置かないのであれば、「必要な構想」は生まれない。</p> <p>増税は国が行い、地方は行わないにもかかわらず、市の税収アップに関する取組は「企業の誘致・発展」だけである。</p>	<p>税収の増加に関する取組については、企業の誘致・発展もさることながら、深谷市が「元気と笑顔の生産地」となるようさまざまな取組を行うことにより、まちに人を呼び込み、にぎわいを創出することが、ひいては「税収の増加」につながるものと考えます。</p> <p>そのため、本計画に掲げた各種施策を着実に推進し、「元気と笑顔の生産地」の実現に向けて取り組んでいきます。</p>

No	項目	頁	パブリックコメントの概要(ご意見の内容)	対応
6	全体的な意見	—	<p>計画の内容は、意思も思想もない「年中行事の焼き直し」である。10年の計画だが、各自、誇れる内容か思い返すべき。各項目の記載者の名前・検討会のメンバーを公表すべきではないか。</p>	<p>総合計画(基本構想・基本計画)は、市政運営の総合的な指針であり、市の将来の姿とその実現に向けた方向性を示すものです。本計画の作成にあたっては、市民3,000人を対象とした市民意識調査をはじめ、市民ワークショップや団体ヒアリング等を行い、多くの市民の皆様のご意見等を踏まえて作成しています。</p> <p>なお、本計画の作成に際してご尽力いただいた総合計画策定審議会の名簿は巻末資料に掲載する予定です。</p>
7	全体的な意見	—	<p>分析には全く新しい内容がなく、日常の延長と世間話程度である。こんな分析ならば、1ページで沢山ではないか。</p>	<p>本計画の作成にあたっては、市民意識調査や市民ワークショップを実施するなど、市民の皆様のご意見を幅広く伺いその反映に努めるとともに、人口や産業、就業、観光、福祉、教育、住環境など、多くの統計データの分析を行っています。</p> <p>なお、本計画の序論の「市の概況」については、人口や産業などの市の概略を表す基本情報として掲載しているものです。</p>